

# K A I H O U - Y A M A G U C H I



会報

や

ま

く

ち



山口県土地家屋調査士会

# 会報 やまぐち

No.78 2001

5

MAY

## CONTENTS

「ホームページ」立上げに向けて（広報部）	1
「徳山支部ホームページ」	2
本部研修会「ピンとこない誤差と公差」 （岩国支部 洪瀬清治）	6
「伊能ウオーク」をふり返って （広報部 打越充浩）	9
「4月1日表示登記の日」相談会を終えて	12
平成12年度証紙貼付状況等調査報告	18
中国ブロック新入研修会に参加して（新入会員）	19

## 会員の作るページ

仕事は「登記」趣味も「陶器」 （防府支部 山根 勇）	24
日調連全国囲碁大会に参加して （山口支部 渡邊満洲生）	25
私の古里スケッチ（萩支部 廣石 勝）	26

## 事務局だより

会員異動状況	27
会務報告	28
広報部より皆様の投稿のお願い	29

# 「ホームページ」立上げに向けて

徳山 山崎

## 広報部

現在の社会の情報化への転換、及び、その速度が加速度的に進んでいることは、身近な事例を觀ても日々感じることが出来るものです。各自治体に於いても、IT講座の開設等が進められており、また、「iモード」等の携帯端末による情報の発信、取得も身近なものになりつつあります。近い将来、情報の発信・取得環境が様変わりすることと思われます。調査士の、また、調査士会のPRについて、従来のメディアに加え、これらの方法も必要不可欠となっているように思われます。

既に山口県土地家屋調査士会のホームページをご覧になられた方も多と思いますが、

広報部に於いては、このホームページを更なるものにすべく、また、定期的な更新をも視野に入れ、先日、徳山支部に於いて開催しておられる「ホームページ作成研修会」に参加したところです。

確かに、ホームページの作成・立ち上げについては、様々なソフトもあり、何とかできるようです。しかし、その内容について、また、更新について、「誰が」「何時」「どの様に」行うかについても考えて行かなければならないと感じた研修でした。

このことについて、ご意見、ご要望等がございましたらば、お聞かせ下さい。

## 徳山支部ホームページ

### 徳山支部

「徳山支部です。」

IT革命が叫ばれるなか、山口県土地家屋調査士会徳山支部は、21世紀を迎えた元日にホームページを立ちあげました。ホームページアドレスは、

<http://www.chousashi.net>

仕事柄、早くからコンピューターを仕事にとり入れてきた土地家屋調査士業界ですが、急速な技術革新によりお茶の間にまでパソコンが普及する時代となり、今や業務以外のパソコン操作は子供に教えてもらうような状態の私たちです。(もちろん精通していらっしやる方も多いと思いますが。)しかし、やる気になれば(マニュアル本を読めば)メールもホームページもできないことはないんだ、となめてしまうのは、ウィンドウズ発売以前からパソコンを利用して仕事してきたんだぞ!という自負があるからでしょうか。

やればできると言っているうちに、社会全体では、あっという間にパソコンが浸透し、いろんな業種の方々が(もちろん個人も)ホームページを立ち上げ、さまざまな情報を発信しています。ネット上で登記簿の間覧ができるサービスも始まりました。私たち土地家屋調査士にとってはホームページそのものが直接日々の業務に及ぼす影響や効果は少ないので、必要ないようなも思います。ただ、まだまだ世間の方に認知されにくい職業である土地家屋調査士という存在を知ってもらうだけでも効果があると考えました。地域に根ざした情報も発信したいと思いました。またなにより、考えているだけではなくアクションをおこすこと自体が重要にも思えました。そこで、私たち徳山支部は世紀の変わり目を目標にホームページを立ち上げることにしました。

幸いなことに徳山支部役員には、パソコンオタク予備軍が多かったので、昨年度の研修では、「eメールは楽しい」をとりあげました。それに続いて、富永会員のご尽力によりメーリングリストも立ち上がり、現在では25人の方が参加されています。「eメールは楽しい」という研修は「支部ホームページを!」という含みを残して終了し、それから1年が経過したのです。

立ち上げたサイトの中身はオーソドックスなスタイルです。トップページからはじまり、会長挨拶、支部長挨拶、業務内容、支部会員の紹介、関連サイトへのリンクと、いわゆるホームページの定番コンテンツをならべています。各ページの内容充実はこれからというところですが、ここで少々こだわったことは、会長挨拶、支部長挨拶に映像を用いたことです。ブロードバンドの時代も近いといわれていますが、新しい技術を用いることにより、時代の流れに追いついていくのではなく、常に先駆けていきたいという意思表示をこめました。文章だと読みとばされますが、画像だと興味をもって見ていただけるともいえます。

徳山支部では、ドメインも取得してみました。インターネットでまだ使える調査士関連のドメインを検索してみたところ、案外残っていたのに驚き、調子に乗って [chousashi.net](http://www.chousashi.net) を取得し、はじめに紹介したホームページアドレス (<http://www.chousashi.net>) となりました。これは、今後、各支部のホームページが立ち上がるようになれば、<http://www.chousashi.net/tokuyama> と変えていくべきかもしれません。

一応のかたちづけはできました。あとは、中身を充実させていくことです。ネット上に表現された世界は作ることが最終目標ではなくて、変化進化してこそ存在価値があります。今後の課題としては、掲示板やメールの利用により一般の方ともやり取りをすべきかどうかという議論が残っています。また、グループワークによる更新作業をどのようにスムーズに行っていくかという問題も残っています。磯村支部長がご苦労され、徳山支部ホームページ運営管理規定を作成できたので、それをもとに運営管理、更新をしてゆく予定です。

くりかえしますが、変化進化していかなければ存在価値がありません。“Web Is Live”とも言われます。

最後に山口県土地家屋調査士会徳山支部のホームページ立ち上げにあたり、深いご理解と強力なご尽力をいただいた磯村支部長をはじめ、各理事のみなさまに厚く感謝申し上げます。これからますます前進する山口県土地家屋調査士会徳山支部でありたいと願ってやみません。更新のプレッシャーを感じながら。

くりかえしますが、変化進化していかなければ存在価値がありません。“Web Is Live”とも言われます。

最後に山口県土地家屋調査士会徳山支部のホームページ立ち上げにあたり、深いご理解と強力なご尽力をいただいた磯村支部長をはじめ、各理事のみなさまに厚く感謝申し上げます。これからますます前進する山口県土地家屋調査士会徳山支部でありたいと願ってやみません。更新のプレッシャーを感じながら。

土地や建物を調査・測量して、所有者にかわって「表示登記」の申請手続きをするのが「土地家屋調査士」の仕事です。信頼できる表示登記のプロフェッショナルといえますね。

土地・建物の  
調査・測量、  
境界確認……など。  
こんな時お気軽に  
ご相談、ご依頼ください。

●登記簿謄本または公図が必要なとき



●建物の種類(用途)や構造の変更をしたとき(表示変更登記)、建物の一部または全部を取りこわした時(表示変更登記・滅失登記)



●建物の敷地として使用しているのに登記簿では宅地になっていないとき(地積変更登記)



●畑や山林などを造営して宅地に変更したとき(宅田買戻登記)



●土地を売りたいときや他人の土地の一部を買いたいとき  
●土地の測量をして面積を確定したいとき  
●自分の土地の面積を知りたいとき



●建物を新築(表示登記)または増築したとき(表示変更登記)



●境界が分からないとき



●所有している土地の地番がいくつもあるので一つの地番にまとめたいとき(合筆登記)



●相続や贈与、または売買などのために一筆の土地を二筆以上に分けたいとき(分筆登記)



●土地登記簿に記載してある面積と実際の面積が違ふとき(地積更正登記)または、国勢局の地図と現物が違っているとき(地図訂正申し出)



●おわかりにならない点はお気軽に土地家屋調査士におたずね下さい。

「土地家屋調査士」は、表示登記の専門家です。  
あなたにかわって登記手続きを代理いたします。

## HP研修会

2月24日支部HP運営委員と本会広報部役員の梅さんと一緒に勉強会を行いました。  
(信山文化会館にて)



戸倉講師の分かりやすい説明でみんな納得です。





2月24日、すでにホームページの立上げを行って運用されている徳山支部におもむき、ホームページの作り方等の研修を受けさせていただきました。同支部の戸倉会員及び同氏の奥様の大変わかり良い説明で有意義な研修となりました。徳山支部の皆さん、ありがとうございました。

広報部 柴田敏明



## ミスだと言われなかったために

＝ 経験が私のやり方を変えた。 ＝  
本部研修会「ピンとこない誤差と公差」を終えて

岩田支部 渋瀬 清治  
(公園地区を想定した表現です。)

### ●面食らったこと

私が補助者経験もなく開業して面食らったのは、①分筆範囲を示す杭が無い②依頼は大体の位置と面積指示③今から造成工事が行われる土地についてばかりであったこと。

造成工事後の区画について分筆登記申請を依頼される機会が訪れるまでは、「分筆後に造成工事が行われると、将来にどう影響するか」を、まじめに考えようとしなかった。

### ●数年後には

当時の業界で常識とされていた分筆申請の作業手順にしたがって業務処理をしていたのでは、将来的に境界不明に起因する問題が出てくるのが分かってきた。

そこで作業手順を改善する必要に迫られた。

### ●当時の作業手順

関係者の立会いによって分割前の1筆全体ないし1部分の境界を確認してもらって確定した外郭を測量した後、依頼主の求める坪数を現地に実現するため、定面積分割計算をして現地に杭を打つ。

そして点間距離を測量して打った杭が正確であることを確かめて、現地は終わり。

### ●何が問題か

依頼された分筆登記の登記済後に工事が行われると杭の位置が不明になることが問題。

その結果、新築の登記を依頼されて現地に行ってみると家の敷地が分筆位置とは大きく

ずれてできあがっていたり、道路が道1本分の4mずれていたりしたこともあった。

### ●原因

このような事態を避けるためには、図面が「読め」、測量が出来る工事現場監督が必要だが、田舎では期待できない当時だった。

そして、施主との造成途中の雑談で簡単に分筆した範囲を無視して工事をしてしまう。

### ●ミスだというぬれぎぬを

分筆登記申請後に工事が行われると、全くの机上分筆と現地でのまじめな調査測量に基づく分筆が結果として区別が付かない。

私のミスだと言われたことも。

私は考えた。

工事の進捗に合わせて、分筆位置を復元し、工事人に指示してやるしかない。

そう思い実行した。

### ●極兵衛とカラス

工事業者に呼ばれるたびに何回も現地で復元測量をした。その中に、工事途中に11回も復元した現場があった。

さすがに12回目は匙を投げた。

その結果、造成後には、道路敷で有るべき部分に宅地の権壁が食い込んでいた。

### ●方針転換

相手(工事業者)が変わらないなら、こちらが変わるしかない。



何回も復元するのではなく、その位置が何処に来ようと、確信を持って工事後に分筆位置に紙などを打ち込むことにした。

高さ3mの擁壁を作り直させた事もあった。

### ●確信

お前の測量が間違っていると言われても、コレコレの理由でそんなことは無いと確信を持って断言するためには、どうすればいいか。

控えや逃げ紙などでは、工事現場は追いつかない。打つは1日、抜くは1秒である。

### ●公共座標

小松左京の日本列島沈没。もしそうなっても自分の仕事の成果の正当性を主張しようとしたら、国家基準点の三角点と関連づけた境界点のXY座標を保有しておくしかない三角点から多角測量をして、仕事の出てきそうな私の事務所の周辺に私設基準点を次々に設置していった。

### ●効果

すると、工事現場が土砂崩れで流れようとも一向に気にならなくなった。

いつでもチョイと多角測量をすれば、基準点の位置が動いているかどうかのチェックも簡単に出来るし、復元は機械的な作業だからである。

### ●影響

慣れは良きにつけ、悪きにつけ絶大な効果があるものらしい。

その後は、日常茶飯時のような顔をして、復元をしているのであろうか。さっさと復元をして枕の意味を説明すると、依頼人達がどうして境界が出せるのだらうという風な、狐につままれたような表情をする。

ミスだと言われることは無くなった。

### ●ミスを認めない

私は自分がミスをする人間であることを前提に作業手順を組み立てている。

しかし自分がミスをする「人間」であることを認めようとしない人がいる。

そういう人は、自分が書いた文章を翌朝読み直して見て、間違いがあることに気が付いて、言い訳を言うことはあっても、間違いが測量や計算過程においても存在している可能性があることは、認めようとしない。

私の事務所でもそんなスタッフに分からせるのは、大変だった。

### ●山本五十六

してみせて、言ってみせて、させてみて誉めてやらねば、人は動かぬ。

ミスを認めようともせず、したがってその原因を調べようもしない人間には、山本五十六の言葉を実践するに限る。

だから、自信ありげな新入スタッフの測量は徹底的に私がチェックする。

### ●自信

例えば以前勤めていた会社で、トラバース測量は半対回でいいのだと教え込まれ、大した問題にも出くわさずに済んでいた人間の例。

私がミスを指摘し、誤差の原因が何処にあったかを一緒に調べて究明し、説明をする。すると彼のすり込みの中身と「ミスをする可能性」に気づかせることができる。その結果、自らミス退治をしてくれるようになる。

自分の動作に疑問を持つようになってくれたら、指摘や指導も効果が出てくる。

### ●延びる

彼は今でも1現場に1点のミスをしている。だがそれを自ら発見するようになる。

ミスの原因や理由が答弁できる人間は能力

が延びる。

考えない人間は、明らかに延びない。

### ●私の経験

開業後に、自分の測量に自信が持てずに、何度も再測量をした経験のある人は、誤差にも気づいたかもしれないが、1現場1点は必ず、ミスがあることにも気づいたのではないだろうか。

私もそう気づいたから、昭和53年夏に300万円で光波測距儀を買った。

人力ミスを無くせないから、いち早くオンラインでコンピューターにデータを送り込める器械を買った。

### ●スタッフ

私の事務所ではミスを防ぐためのそうした作業環境や作業手順を定めているためか、最近事務所に入ったスタッフが「誤差」と「ミス」を実感することができるのは、復元くい打ちをした後で、全点について分筆図を作製するために「確定測量」をした時である。

数ミリの誤差に混じって、1点20cm程度の理由の分からない「ミス」に出くわしてから、彼らは自分が思っていたほど完璧な人間ではないことを認めてくれるようになる。

しかし、スタッフでない同業の調査士には、そうは行かないのが思案のしどころである。

### ●指摘

そこで私に出来ることとして考えついたのは、内容証明郵便で同業の調査士にミスを指摘することである。

調査士本人に自分の仕事にもミスの可能性があることを認めさせて、業務処理方針を転換させようとしたのだ。

三つ子の魂 百まで。

何処で刷り込まれたか、その仕事のやり方

を変えるには、指導、注意、訓告などでは生ぬるい。

すり込みはそんなことでは消せない。

そう考えたからだ。

### ●調査士業界

転じて、調査士業界が業界として生き延びていくためには、自らに対してはもちろん、他者に対しても厳しい姿勢で臨むべきであり、傷をなめ合うような態度はとるべきではないと言いたい。

### ●聞く耳持たぬ

現状の制度の中でも、運用によって調査士の業務処理方針を転換させるなり、さらに言うなら自浄を計ることができると私は考える。

調査士業界は、専門性がある、事の真偽が目に見えない仕事をしているだけに、かばい合う体質のままではまずい。

### ●自治権

調査士会には自治権が与えられていないのだから、自浄努力なんてそんな現実には難しいことは考えるなど言われそうだが、制度として、確立するべき時代に来ていると思っている次第である。

### ●誤差とミス

調査士が調査士に対して相互に批判しあうことによって「誤差」と「ミス」に気づくこともできる。

そうしたチャンスを積極的に作ってこそ土地家屋調査士「個人」も土地家屋調査士「業界」も発展すると思うのは、私一人の夢物語だろうか。



## “歩いた、歩いた” 伊能ウオークを振り返って

広報部長 打越 充 浩

ニッポンの津々浦々まで、「伊能忠敬が歩いた道をたどる」2年がかりの旅をサポートする。そんな役目を初の本部理事になった自分にできるのだろうか・・・。

独立して測量会社を一人から始めて10年。一人がゆえ、機械（コンピューター）に頼り過ぎて機械貧乏の毎日。補助者もアパートの一室では入社してくれる人などいない状態を乗り越えての今。土地家屋調査士の仕事はあまりないが、下関支部企画委員長の次に来た役目、順番だからと引き受けたもののいきなりの部長。本会システムの右左もわからぬ者がと理事会で抵抗したのだが、大役を引き受けることになるとは・・・。

始まりは平成11年10月2日の中国ブロック協議会であった。広島調査士会が入っているビルに中国5県の伊能ウオーク担当者が集められ、連合会松岡広報部長からの説明、分厚いサポートマニュアルを見て大変だ〜！と他会の担当者と声を上げてしまった。しかしそうは言っても山口に向かって伊能隊は進んでいるのだから、これからは時間との戦いと覚悟を決めた。連合会事務局からはすでに紺色の帽子、Tシャツ、グランドコートの注文の締め切りが来ている。これまではローン返済の為、仕事中心で連合会の会報などゆっくりと目を通す時間もなかったが平成11年3月号よりのウオーク関連記事を読み、一応の流れを頭に入れるしかない。

平成11年10月27日には山口市朝日新聞社に

て、官庁（出発、到着式をする市町村）に向けての説明会に三好副会長と出席し、朝日新聞社 伊能プロジェクトの“熊吾郎”こと遠藤氏に挨拶するなり、土地家屋調査士会のおかげでこの伊能ウオーク、地図展が順調に進んでいるとお礼を述べられ、逆にそれがプレッシャーとなってきた。平成11年12月の理事会でウオークにどれだけの費用が必要か予算書を出さなければならないが、なにせ凡人のためイベントなど一度も経験したことがなく、費用の算出ができない。とにかく実際に動いている所に行き、どういうふうの流れ、何が必要なかを自分の目で見ないことにはどうしようもない。県大会が毎日のウオークとどう違うのかさえよくわからない。

平成12年2月6日伊資料集めのため、三好副会長と兵庫県の姫路市へ行くことになった。その記録の一部を紹介します。

兵庫県土地家屋調査士会

会 員 760名（11支部）

姫路支部 120名（姫路市 人口48万人）

県大会は姫路城三の丸広場スタート

雨の中会場に行くとすでに会場の設営は済んでおりウォーカーが約120名集合していた。本日は10時スタートの10km周囲コースのスタートとゴールが同一地点の為、調査士会が約35名ほど統一の緑色ジャンパーで待機していた。聞くところによると、お茶の接待用テン

ト2幕も新調したとのこと。雨の中でその準備が完全なものとなっていた。

9時30分より司会者による出発式が進行し、兵庫会天野副会長の挨拶の後スタートとなった。約40人の調査士が統一のジャンパーで“のほり”を持ち両側に整列して送り出しているのではないか。あれ？マニュアルでは「目立たず後ろからしっかりサポート、さりげなくPR」のはずが70万円もかけた300着のジャンパーと10万円の“のほり”、そして新調のテントでボルテージは上昇中！しかし担当役員2名は、兵庫会通過中ホテル暮らしで「事務所がつぶれてしまうで〜」とグチをこぼしていたが、自分にも降りかかることとはこの時実感として受け止められず、ただ大変だなと思っただけであった。

地図展、翌日のウオークと三好副会長が得意のビデオで記録を取り、私が細かい金額、数量などをメモし、山口に帰って来た。

早速予算案作りになったが、兵庫会の“派手なPR”を見た為ジャンパーと“のほり”はどうしても作りたくなり、黄色いジャンパーの完成となった。兵庫会が緑色、四国も黄色(マークは境界杭)、広島会がオレンジ色(マークはシール)、山口会もどうにか形になってほっとしている。

一番の問題は自分ひとりではどうすることもできず、支部に協力をお願いしなければ前に進まない為、下関で開催された支部長会議で兵庫会のビデオを上映し、ひたすらお願いするのみであった。予算面の不足については公明協会からの協力もお願いし、ジャンパー、帽子、“のほり”、地図展のチラシとだんだん準備が整った。理事会の昼食がカップラーメンとおにぎりというパフォーマンスもあり、徐々にウオークが山口に来るという気配を支部長にも感じてもらった。

3月の中国ブロック協議会に出席した時、

すでにウオークを四国に送った岡山会広報部長からの話を広島会と共に確認すると、一段と大変さが頭をよぎり、自分たちの準備不足をもう一度チェックしようと広島会と目を白黒させた。山口会のマニュアルができて支部長他関係者を本会に集めて説明会をしたが、本部からの一方的な指導及び実行費の少なさから協力できないとの牽制もあったが、連合会からの流れと50周年事業との説明により各支部に大変な役目をお願いすることになった。意見の対立はあったものの、そこは先輩が作った組織、連合会から支部までの流れはこのウオークに参加した他のグループでも絶賛されたほどである。ともかく私の準備不足を支部長以下関係者に支えられどうにか伊能ウオークを春と秋の二回、山口県内を通過させることができ感謝している。

私がこのウオークの準備で三好副会長、広報部員と共に今までにない勉強をさせていただき、自分の人生経験の中でたくさんのことを教わった。下関の一部でしか生活していない平凡な者が、岩国から萩まではほぼ山口県全土をくまなく歩くことができ、各支部の考え方も身を持って体験することができ、山口会260名の会員の約4倍に及ぶ人々がこのウオークのサポートをしていただいたこと、土地家屋調査士制度50周年の節目となる事業の一部を担当させていただいたということは大変だったが一生の思い出になるだろう。

連合会の英断により行われた通常の研修会とは違った50周年のイベント「ウオークの報告書」もでていたので必要な方は事務局に問い合わせさせていただき、いつの日か伊能ウオークというイベントを思い出していただきたい。

最後に、参加された全会員、補助者及び御協力いただいた方にお礼を申し上げます。

おわったヨ！

## 『伊能ウオーク』感謝状



朝日新聞社・日本ウオーキング協会・伊能忠敬研究会からの感謝状



連合会長からの感謝状

## 平成13年度

## 「不動産表示登記」 無料相談開催場所・相談件数

日 時	場 所	件数	相 談 内 容
4月2日(月) 9:00~15:00	「山口地方法務局岩国支局」 岩国市錦見1丁目16-35	3	土 地 分筆・合筆 地目変更 地積更正等
4月2日(月) 9:00~15:00	「山口地方法務局柳井出張所」 柳井市東土手5-1	4	
4月1日(日) 10:00~16:00	「スターピアくだまつエントランスホール」 下松市中央町21-1	7	
4月2日(月) 9:30~15:00	「防府地方合同庁舎」4階共用会議室 防府市寿町6-3	9	
4月1日(日) 9:00~15:00	「山口県土地家屋調査士会館」玄関ロビー 山口市惣太夫町2-2	6	建 物 新築・増築 滅失・分割 区分等
4月2日(月) 9:00~15:00	「山口地方法務局萩支局」地下1階会議室 萩市平安古町599の3	4	
4月2日(月) 9:00~15:00	「長門市物産観光センター」会議室3 長門市正明市四区	2	相談員 山口県土地家屋 調査士会会員
4月1日(日) 10:00~15:00	「宇部市シルバーふれあいセンター」 3階第一講座室 宇部市琴芝町2丁目4-25	9	
4月2日(月) 9:00~15:00	「下関市役所」1階ロビー 下関市南部町1-1	13	
合 計		48	

# 『4月1日表示登記の日』無料相談会報告書

山口県土地家屋調査士会岩国支部 柳井地区 副支部長 **東 章**

4月2日(日)表示登記無料相談の結果を御報告致します。(柳井会場)

## 記

大島郡橋町	境界について
熊毛郡田布施町	通行権について
柳井市	境界について
熊毛郡田布施町	建物が建築できる通行権について

計 4件

山口県土地家屋調査士会防府支部 支部長 **檜 山 高 明**

『表示登記の日』の無料相談を実施した結果を下記のとおり報告いたします。

## 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 日 時   | 平成13年4月2日 午前9時30分～午後3時00分                                   |
| 2. 場 所   | 防府市寿町6番39号<br>「防府地方合同庁舎」 4階 共用会議室                           |
| 3. 来場者人数 | 9名  |
| 4. 対応調査士 | 支 部 長 檜 山 高 明<br>副支部長 阿 部 次 男<br>支部理事 林 俊 男<br>支部理事 松 田 光 則 |
| 5. 相談件数  | 9件  |

山口県土地家屋調査士会 山口支部長

渡 邊 満洲生

週日実施しました「表示登記の日無料相談会」について、下記のとおりご報告いたします。

1. 日 時：平成13年4月1日(日) 午前9時～午後3時

2. 場 所：山口市惣太夫町2番2号 山口県土地家屋調査士会 1階ロビー

3. 相談者：6名

4. 相談内容：

・土地の境界（2件）

隣接者あるいは共有者との話し合いが進展せず、10年以上にわたり土地の境界についてもめている。

今後も話し合いでは解決しそうにない。

先代から受け継いだ財産なので、何とか私の代で解決したい。

しかし、費用、時間がかかると聞いているので何とかならないか。

（処理）

解決方法は納得するも、費用のことで2件とも先送りとなった。

・土地の境界（1件）

土地が他支部につき、地元の土地家屋調査士を紹介。

・建物増改築（1件）

10年以上前に増築をしたが、登記費用がかかるので自分で申請するつもりでいたが、病気になり出来なくなった。

図面は自分で書くので申請できないか。

（処理）

高齢、病気で、本人申請が無理と思われるので、土地家屋調査士（懇意な人がいるとのこと）の事務所に相談するよう回答。

・農地の売買契約（1件）

農地の売買契約をしたが、その後紛争になり裁判で私が負けた。

納得がいかない。

（処理）

まだ、控訴期間があったので、不満なら控訴するよう回答。

ただ、話を聞くと、相談者があきらかに不利だった。



## ・相談(電話1件)

相談人の1人がどうしても印を押さない。

どうすればいいか。

(処理)

調停あるいは裁判で解決する方法があるが、後々、感情がこじれたままになると思うので、何とかその1人を全員で説得し、話し合いで解決する方法を勧めた。

山口県土地家屋調査士会下関支部 企画委員

宮崎 幸三

会 場 下関市役所1階ロビー

日 時 平成13年4月2日(日) AM9:00~PM4:00

相談件数 13件

4月1日が日曜日の為、4月2日に開催しました。

相談件数13の内、新聞広告による相談者が5名、市報が3名、当日が4名、ポスター1名であり、新聞による宣伝効果が最も大きいことが伺える結果となりました。



2001年(平成13年)3月29日 第1版 第1頁

## 4月1日は「表示登記の日」無料相談開設

山口県土地家屋調査士会  
〒750-0001 山口県山口市下中町1-1-1

抗を残して  
悔を残さず



あなたの土地には  
境界杭がありますか？

土地家屋調査士の出番です！

項目	内容
相談時間	4月1日(土) 10:00～17:00
相談場所	山口県土地家屋調査士会 本部
相談料	無料
相談対象	土地家屋調査士業務に関するお問い合わせ
お問い合わせ先	山口県土地家屋調査士会 本部 電話: 083-821-1111

2001年(平成13年)3月27日(金曜日)

第 7 8 号

## 4月1日は「表示登記の日」・無料相談開設

土地の権利を定めておくことと土地家屋調査士による境界確定、境界杭の設置による境界の表示は、土地家屋調査士の業務です。土地家屋調査士は、土地の権利関係の表示を定めておくことと土地家屋調査士による境界確定、境界杭の設置による境界の表示は、土地家屋調査士の業務です。土地家屋調査士は、土地の権利関係の表示を定めておくことと土地家屋調査士による境界確定、境界杭の設置による境界の表示は、土地家屋調査士の業務です。

相談会場

期日	時間	場所
4月1日(土)	10:00～17:00	山口県土地家屋調査士会 本部

こんなとき！土地家屋調査士の出番です。

境界や区域を  
知りたいとき



相続したとき



売却したとき



分譲したいとき



土地に  
変更したとき



建て替えしたとき



**抗を残して悔を残さず**

2001年(平成13年)3月27日(金曜日)

## 4月1日は「表示登記の日」・無料相談開設

土地の権利を定めておくことと土地家屋調査士による境界確定、境界杭の設置による境界の表示は、土地家屋調査士の業務です。土地家屋調査士は、土地の権利関係の表示を定めておくことと土地家屋調査士による境界確定、境界杭の設置による境界の表示は、土地家屋調査士の業務です。土地家屋調査士は、土地の権利関係の表示を定めておくことと土地家屋調査士による境界確定、境界杭の設置による境界の表示は、土地家屋調査士の業務です。

相談会場

期日	時間	場所
4月1日(土)	10:00～17:00	山口県土地家屋調査士会 本部

こんなとき！土地家屋調査士の出番です。

境界や区域を  
知りたいとき



相続したとき



売却したとき



分譲したいとき



土地に  
変更したとき



建て替えしたとき



**山口県土地家屋調査士会**

**抗を残して悔を残さず**

## &lt;岩国市&gt;

に4月1日は

## 「表示登記」の日

山口県土地家屋調査士会では、表示登記に関する無料相談を行いますので、気軽に相談してください。

▽日時 4月2日(月) 9時～15時

▽場所 山口県地方務局岩国支局(錦見1-16-35)

▽相談員 山口県土地家屋調査士会会員

▽問い合わせ 山口県土地家屋調査士会(☎083-922-5975)か最寄りの土地家屋調査士へ。

## &lt;むつみ村&gt;

## むつみ

4月1日は  
「表示登記」  
の日です

山口県土地家屋調査士会では「表示登記の日」に表示登記に関する無料相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

◇日時・会場

▼平成13年4月1日(日)

9時～15時

山口県土地家屋調査士会

館

山口市惣太夫町2番2号

▼平成13年4月2日(月)

9時～15時

山口県地方務局萩支局

萩市平安古町599-3

◇相談内容

土地・分筆・合筆・地目  
変更・地籍更正等

建物・新築・増築・滅失・  
分割・区分等

◇相談員

山口県土地家屋調査士会

会員

◇問い合わせ先

山口県土地家屋調査士会

☎083-922-159

75



## 平成12年度証紙貼付状況等調査報告

(調査対象 平成12年4月分・調査 平成12年11月15日～12月8日)

	調査士申請		本人・非調査士申請		司法書士申請		嘱託申請		計		調査結果					嘱託申請 協会証紙貼付もれ	備考
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	1		2		3		
											イ 証紙貼 付もれ	ロ 申請書 補正	個人 申請	申非 調査 士	表司 示法 書士		
岩 国	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	
柳 井	33	66	1	1	0	0	49	3	83	70	0	0	2	0	0	0	
徳 山	52	76	2	0	0	0	20	0	74	76	0	0	2	0	0	1	
新南陽	18	37	0	1	0	0	7	0	25	38	0	0	1	0	0	0	
光	29	72	0	1	0	0	2	0	31	73	0	0	1	0	0	0	
防 府	44	105	0	3	0	0	38	2	82	110	2	0	3	0	0	0	
山 口	105	142	9	0	0	0	93	3	207	145	16	0	9	0	0	0	
美 祿	50	32	8	0	0	0	55	0	113	32	2	0	8	0	0	4	
萩	43	52	1	1	0	0	97	1	141	54	0	0	2	0	0	0	
長 門	20	17	0	0	0	0	2	0	22	17	0	1	0	0	0	0	
宇 部	146	227	1	1	0	0	108	5	255	233	0	0	2	0	0	2	
下 関	128	142	0	4	0	0	27	1	155	147	2	0	3	1	0	0	
豊 田	5	23	0	0	0	0	81	0	86	23	2	2	0	0	0	0	
豊 北	2	7	1	0	0	0	7	0	10	7	1	0	1	0	0	0	
合 計	675	998	23	12	2	0	586	15	1,286	1,025	25	3	34	1	2	7	
11年度	924	1,359	20	71	1	0	1,595	49	2,540	1,479	40	3	86	4	1	66	

## 調査結果

1. イ、証紙貼付もれ(旧証紙貼付を含む)      ロ、申請書補正状況  
 2. 個人申請及び非調査士と思われるもの  
 3. 司法書士の取り扱った表示登記申請  
 嘱託申請 協会証紙の貼付もれ



## 新人研修会に参加して

下関支部 日比野 浩之

3月16日より3日間、広島において中国ブロックの新人研修会が開催され、参加してきました。私は平成11年に登録入会しておりましたので、新人というわけではありませんが、平成11年は司法書士会の新人研修と重なり、昨年は妻の出産と重なり、2年越しの念願かなっての新人研修となってしまいました。

研修冒頭より、広島会の中友会長が「研鑽なき調査士は会を去れ」との厳しいお言葉（関西出身の私には、中友会長の広島弁が他の人以上に厳しく聞こえました）が研修員全員にあり、気楽な気持ちで参加していた私に

とって緊張した初日でした。研修内容はテキストに従って進められていきましたが、中でも中友会長や広島会の内木先生の講義は、ご自身の経験談も交えて、どんなテキストにも載っていない内容でしたのでこれからの私に大変役立つ内容でした。また懇親会等で知り合った各地の知人ができたことも大変な収穫でした。（もし、これが全国レベルの新人研修なら知人がもっと多くできたのになあと羨ましいことも思っています。）その他、半日の外業実習も含めた短い3日間でしたが、実務経験の少ない私には大変有意義な3日間でした。この研修で学んだことを生かして、中友会長のお言葉どおりの「常に研鑽する調査士」になりたいと思います。



山口支部 三崎 友紀

3月16日から18日までの2泊3日の日程で、中国ブロック新人研修会が広島県土地家屋調査士会館にて行われました。研修内容は、会員心得・調査実地要領・筆界確認の実務・地図訂正・事故例・調査士の民事責任・事務所運営・報酬の運用・相続・関係法令・外業実習他などでした。

どの講義も具体的な例などを挙げられ、大変参考になりました。特に筆界確認の実務は新たな発見が幾つもありました。また、初日

の夜には懇親会を開いていただき、山口会はもちろん他県の新入会員とも交流を深めることができました。僅か3日間の研修でしたが大変勉強になりました。今後は会や支部で行われる研修会にどんどん参加して経験不足を補っていこうと思います。

最後に、貴重な時間をさかれ、お世話して頂いた広島会及び山口会の皆様にお礼を申し上げます。



## 徳山支部 乗川 慎二

去る3月16日から18日までの3日間、広島の地にて開催された中国ブロック新人研修会に、重い荷物を手に参加させて頂きました。緊張した雰囲気の中、中友広島会会長の挨拶、会員心得から始まり、土地家屋調査士として登録すれば、1年目だろうが、30年の経歴があろうが、業務責任は同じだと言われ、土地家屋調査士としての責任の重さと、この研修の重要性を最初から考えさせられました。1日目の研修はテキスト及び調査・測量実施要領に沿った内容で、広島会の使用している添付書類の様式等を教えて頂き、今後の参考になりました。2日目は、当初外業実習の予定でしたが雨天の為、3日目午前の研修が行われ、特に長力広島会副会長の、表記登記事務取扱要領を基にした地目変更の講義は、地目の認定方法について、各自の意見が分かれ、実務では十分な調査が必要だと認識させられました。3日目は、外業実習と関係法令等の研修で、不動産登記法以外の法律について、経歴を交えた講義を受けましたが、業務を行って行くうえで、より一層の知識を身に付けなくてはならない事を教えて頂きました。

今回の研修で、一番印象に残っている事は、広島会顧問弁護士の西垣弁護士が言われた言葉で、「将来、競争相手になる貴方達に、広島会の方々は休日を取上げて研修をなさっている。それは、土地家屋調査士全体の品位を保持する為である。」でした。この言葉を聞いた時は、頭が下がる思いと、感謝の気持ち

で一杯でした。又、この研修で得たものは、知識、友情、自覚など、予想以上に多く、厳しい日程ではありましたが、大変有意義な時間が過ごせたと思っています。

最後に、朝早くから夜遅くまで御付き合いですべて頂いた広島県土地家屋調査士会の役員・理事の皆様、又、この機会を与えて頂いた山口県土地家屋調査士会の皆様に、感謝と御礼を申し上げますと共に、自分も1人の土地家屋調査士としての品位を持ち、今回の研修で学んだ事を、今後の業務に反映させて行きたいと思っています。





この度3月16日から3日間、新人研修に参加してまいりました。

昨年2月に長年勤めた会社を退社し、新しく調査士として一步を踏み出した私にとって2度目の新人研修となりました。

研修冒頭、中友広島会会長の挨拶の中で「調査士として一步世間に踏み出したならば、仕事においては、ベテランも新人も変わりなく義務をはたし責任をとらなければならない」との言葉に身の引き締まる思いでした。

## 下関支部 申橋 明 弘

引き続き調査・測量実務要領から地図訂正、報酬運用、など熱意ある講義をうけたのですが、中でも講師の方々の体験談は、初心者の私には、大変参考になりました。

短期間とはいえ、調査実務以外にも調査士の民事責任など多岐にわたり、ひじょうに多くのことを学ぶことができました。

最後に、この研修会に貴重な時間をさいて頂いた広島会の役員講師の方々に深く感謝し、御礼を申し上げます。



休日にもかかわらず、家族サービスも顧みず、講義をして下さいました広島会中友会長先生をはじめとする先生方本当にありがとうございました。熱い思いのある講義に人間と

## 宇部支部 和 泉 誠

して感謝しました。しっかりと学ばせて頂きましたので、学んだ事を忘れないよう、日頃からの研鑽に努めます。

## 宇部支部 久保 真珠美

3月16日から2泊3日で広島で開催された中国ブロック新人研修会に参加しました。48名の参加と言う事でとても活気が有りあつという間の3日間でした。

1日目 会員心得、調査・測量実施要領、筆境確認の実務、地図訂正についてでした。中友会長、長力副会長さんがパソコンを使い丁寧に説明されました。内容が多く、しっかりテキストを読み込まなければいけないと思いました。

2日目（本当は午前中は外業実習でしたが雨のため3日目の講義と入れ替えになりました）報酬の運用、相続関係、不動産表示登記事務取扱要領、地目認定、調査士の民事責任についてでした。すべて大切な事項だったのでみんな真剣に聞いていました。講義が終わり17時からは最新OA機器の研修がありいろいろなソフトやパソコンを見ることが出来て良かったです。

3日目 外業実習、表示登記に関する主要先例、登記制度の沿革、関係法令（都市計画法、公用廃止）についてでした。外業は前日の雨で足元が少し悪い所もありましたが5人が1班になりトラバー測量と境界測量をしました。いろいろなメーカーのトータルステーションを見る事が出来て勉強になりました。都市計画法の道路幅員についての講義は大変役に立ちました。調査士は多くの知識を持ってはいけないのだと改めて思いました。

又、今回の研修に参加し、中国5県の調査士の仲間に会え親睦を深める事が出来たのは本当に良かったと思います。県内の方はさることながら他県の人と交流する機会はあまり

ないと思われるのでいろいろな人の話が聞けた事はとても参考になりました。

又、研修の中で中友会長さんが「新人の調査士も、20年やってきた調査士も外から見ればみな同じ」と言われ身が引き締まる思いがしました。研修会で学んだ事を復習し実務経験を積みながら少しずつ確実に自分のものにしていきたいと思いました。又、研修会などには、積極的に参加し、自己研鑽を積んでいきたいと思いました。

最後になりましたが、今回お世話になりました中友広島会会長をはじめ広島会の役員の方々にお礼を申し上げます。ありがとうございました。





## 岩国支部 村田昌紀

3月16日から18日までの間、中国ブロック新人研修会が広島県土地家屋調査士会館で開催されました。

当初は、抽象的な内容になるのではと研修に参加したのですが、その内容は調査士業務を行っていく上で重要で且つ実務的な内容が多く、大変有意義な研修でした。

1日目は会員心得、調査・測量実施要領、筆界確認の実務・地図訂正、経験談等、2日目が報酬の運用、相続関係、不動産表示登記事務取扱要領・地目認定・調査士の民事責任、3日目が外業実習（2日目の予定でしたが雨天のため3日目に延期されました）、表示登記に関する主要先例・登記制度の沿革、関係

法令でした。2泊3日の研修で例年より1日短い研修でしたが、大変密度の濃い充実した内容でした。

また、夜の懇親会等で同期の調査士仲間との交流、情報交換ができ大変楽しい時間も過ごすことができました。

この研修に参加し、多くのこと、特に、調査士業務の難しさや奥深さを学ぶことができ大変有意義な体験になったと感謝しております。

最後になりましたが、研修の機会を与えていただいた広島県土地家屋調査士会の役員の皆様や山口県土地家屋調査士会の皆様に御礼申し上げます。

## 山口支部 若月慎一郎

3月16日から3日間の日程で中国ブロック新人研修会が広島県土地家屋調査士会館でおこなわれた。

研修は初日の会員心得に始まり、筆界確認の実務、経験談、事故例、2日目の報酬の運用、調査士の民事責任、また3日目の外業実習、都市計画法等関係法令など盛りだくさんでありどの講義も実例をふまえた内容であった。

補助者の経験もあったため、調査士とはどうゆうものか自分のなかでは理解していたつもりであったが、社会的責任の重さ、持つべき心構えを改めて認識しました。

日々の実務に追われ、自己研修の時間がとれないのが現状ではありますが、しかし調査士として仕事をしていく上では新人もベテランも責任は同じであり、甘えは許されないという思いを強くしました。

今回の研修で学んだ事を生かし、一日も早く信頼される調査士になれるよう努めていきたいと思ひます。

最後に広島会の研修講師の方々には大変お世話になり、またこのような研修の機会を与えてくださった山口会の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

## 趣味の陶芸

防府支部 山根 勇

10数年前から陶芸を始めました。陶芸を趣味とされる方は沢山おられますし、珍しくもないのですが締め切り間近でお断りもできず、思い付くままに書いてみる事にしました。旅行に行った折りに体験コーナーで、時々したことがあるくらいでしたか、前から自然と向かい合っ、仕事以外で何かに集中できればと、思いきって道具一式を揃えてしまいました。

広島から業者が窯を持ってきた日に、一日ロクロの使い方等教わりましたが、それだけでしたから、ロクロを回す事などいくらやってもできません。

しかたなく、従兄弟の知り合いの陶芸の先生が見てやろうと言う事になり、それから一年間、週に一日くらい基本から教わり、なんとかロクロも回せるようになりました。

でも、土練りは少し時間がかかりました。焼成は失敗の連続で、窯の中で作品が爆発したり、ひびが入ったり、生焼になったり、窯に作品がくっついたり、作品が炎によって曲がったりと失敗はきりがありません。また原因がわかるまで随分時間がかかりました。

今でも、窯の火をつけながら忘れて出掛けでしまったり、窯がカラカラと空だきするようなドジをしています。でも、ドジをして思わぬ色が出たようなこともありました。

窯を開けて作品を初めて見る時、いい色が出ていれば感激です。いいも悪いも予期しない事がまだまだ起ります。だからやめずにい

られるのかも知れません。

最近では陶芸をしたいという人に声をかけ、5人で一緒に色々な物を作っています。妻と共通の友人や、その奥さんばかりですが、いきなりロクロはできないので手練りでスタンドの笠やバードバス、フラワーポット、灰皿、大皿等、いきなり大作を削られます。

皆さんの作品はHPに載せたり、絵葉書にプリントしたりしています。

月一回ですが家に持ち帰って色々手を加えて（絵を彫ったり）こられる人もおり、家族や友人からリクエストがあった等言われて熱心に打ち込んでおられます。

自分も仕事の事を忘れて、いい気分転換になっています。これからも小さな陶芸教室が続いていけばと思っています。



## 日調連の全国囲碁大会に参加して

山口支部

渡邊 満洲生

日本土地家屋調査士会連合会が、全国の土地家屋調査士に呼びかけて、会員の親睦を兼ねた全国囲碁大会が、東京都で開催されました。

山口会から3名参加しましたので、その概要をお知らせします。

期 日：平成13年2月3日出、2月4日印  
場 所：東京都千代田区五番町

日本棋院 決心の間

参加者：16単位会（45名）

山口会からは三好敏夫会員（萩、五段）、渡邊満洲生会員（山口、二段）、長田幸三会員（萩、初段）

成 績：団体戦 優 勝

個人戦（A） 渡邊会員3位

個人戦（B） 長田会員優勝

感 想：団体戦は、3名1組で相手単位会と対戦し、2勝すれば勝ち上がるトーナメント方式でした。

3名に満たない単位会は、他の単位会との混成チームを作り、結局14チームで対戦することとなりました。

山口会は3名参加したので単独で1チームとして参加し、運とツキ

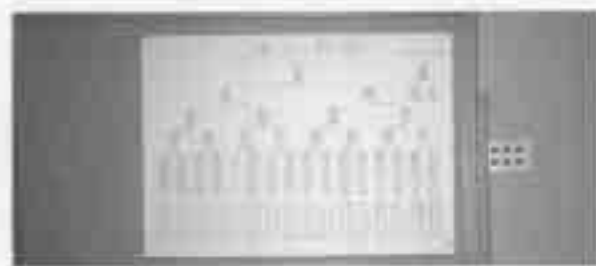
が味方してくれた結果、効率よく2勝1敗で3回勝ち上がり、決勝戦も2勝1敗で優勝することが出来ました。

過去、鹿見島会との混成チームで優勝した事はありませんが、今回は単独チームで優勝したので、喜びも大でした。

これも三好元会長のリーダーシップと、長田会員の全勝が幸運をもたらしたものと思っています。

個人戦（B）では、長田会員が初参加にもかかわらず奮闘し、見事優勝しました。

今後は追われる立場になりましたので、日々研鑽し、款を言えば来年は2チームで乗り込み、山口会同志で優勝決定戦を行いたいものです。なお、対戦相手等の詳細は「土地家屋調査士会」3月号の28～29頁に掲載してあります。



## 私の古里スケッチ

執筆部 廣石 勝

### 「惣郷鉄橋」

JR山陰本線の鉄橋で、阿武町の北の外れの日本海の側に架かっている。

昭和8年頃、完成し、全長は189メートルで、4柱式鉄筋コンクリート橋である。

文献によると、ラーメンスラブ式鉄柱20脚の当時としては珍しい特殊工法で出来ており、難工事であったらしく、総工費は19万円であった。



事務局  
だより

## 会員異動状況

## 1. 会員入会状況

	氏名(生年月日)	入会年月日	事務所	TEL	FAX
	久保真珠美 (S35.11.1)	H13.1.10	〒755-0151 宇部市大字西城波4560の12	(0836) 51-9691	(0836) 51-1400
	村田基紀 (S49.5.13)	H13.1.10	〒740-0022 岩国市山手町一丁目1-5	(0827) 30-1207	(0827) 30-1208
	若月慎一郎 (S45.1.29)	H13.2.13	〒754-1101 吉敷郡秋徳町東6116	(083) 984-3898	(083) 984-5398

## 2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
徳山	徳山	兼重直彦	13.2.28	廃業

## 3. 事務所住所変更

なし

## 4. TEL・FAX変更

支部	氏名	変更事項	変更前	変更後
徳山	林 洋子	FAX	新設	(0833)41-5621
徳山	熊谷剛全	TEL(自宅)	(0834)32-4621	(0834)27-5885
萩	伊藤正典	FAX	(0837)26-1877	(0837)26-1879
宇部	吉田多里	TEL(事務所)	(0836)33-1223	(0836)35-7433
下関	白木 博	FAX	(0832)54-7185	(0832)54-1184
下関	勝又 都	TEL(事務所)	(0832)23-5560	(0832)33-5956

# 会 務 報 告

開催日	会 務	場 所
12. 12月18日(月)	業務部会 会長・綱紀委員長打合せ会議	調 査 士 会 館 調 査 士 会 館 山 口 地 方 法 務 局 調 査 士 会 館 調 査 士 会 館
22日(金)	法務局と正副会長・部長との協議会	山 口 地 方 法 務 局
25日(月)	広報部会 (会報編集校正会議)	調 査 士 会 館
28日(木)	会員指導協議会	調 査 士 会 館
13. 1月9日(火)	正副会長 新年挨拶	山 口 地 方 法 務 局
15日(水)	中国ブロック担当者会議	広 島 市
15日(水)	中国ブロック会長会議	広 島 市
16日(木)		市 館
17日(木)	綱紀委員会	調 査 士 会 館
19日(土)	各部会・理事会	調 査 士 会 館
20日(土)	自主支部長会議	防 府 市
21日(日)		市 館
30日(火)	公職協会との協議会	調 査 士 会 館
2月2日(金)	50周年記念誌編集会議	調 査 士 会 館
3日(土)	日調連 囲碁大会	東 京 都
4日(日)		都 市
6日(火)	県用地課、法務局登記部門と調査士会との協議会	山 口 地 方 法 務 局
9日(金)	広島県土地家屋調査士会会館竣工式	山 口 地 方 法 務 局
11日(日)	日調連 地籍問題研究講座	東 京 都
12日(月)		都 市
14日(水)	正副会長・部長会	調 査 士 会 館
	士業ネットワーク理事会	調 査 士 会 館
16日(金)	本部業務部と支部企画委員との協議会	調 査 士 会 館
23日(金)	全国会長会議	東 京 都
24日(土)		都 市
24日(土)	本部広報部・徳山支部合同研修会	徳 島 市
3月2日(金)	綱紀委員会	調 査 士 会 館
	行政書士制度制定50周年記念式典、祝賀会	小 倉 町 館
9日(金)	本部研修会	調 査 士 会 館
13日(火)	注意勧告理事会	調 査 士 会 館
14日(水)	広報部会 (会報編集会議)	調 査 士 会 館
16日(金)	中国ブロック 新人研修会	広 島 市
17日(土)		市 館
18日(日)	中国ブロック会長会議	広 島 市
18日(日)		市 館
19日(月)	正副会長、総務・財務部会	調 査 士 会 館
22日(木)		館 館
27日(火)	総務・財務部会	調 査 士 会 館
30日(金)	本部役員・支部長合同会議	調 査 士 会 館
31日(土)		館 館
31日(土)	研究室会議	調 査 士 会 館



**広報部  
より**

皆様の投稿をお待ちしています!!  
自然公園を愛する方々でもっと多くの投稿を  
お待ちしております。

**発行** 山口県土地家屋調査士会  
山口市惣太夫町2番2号 〒753-0042  
電 話 (083) 922-5975  
F A X (083) 925-8552  
振 替 01590-5-11085

**発行者** 山口県土地家屋調査士会  
会 長 乗川 良介  
広報担当副会長 三好 一敏  
広 報 部 長 打越 充浩  
副 部 長 坂本 敬子  
理 事 柴田 敏明  
〃 三刀屋康之

**印刷所** (株)マ ル ニ



月刊 ウォーキングマガジン 特別編集  
Monthly Walking Magazine Special Issue

講談社MOOK  
定価: 本体1,800円  
(税別)

# 伊能ウォーク

## 全記録

1999.1.25  
~2001.1.1

千歳の伊能忠敬  
ニッポンを歩く



参加者・支援者  
全名簿掲載!!



涙と汗。  
夢と希望。



出会い、別れ、  
そして再会。



2年間11,030キロ、  
ニッポン列島を  
歩き続けた感動の記録。



徹底ドキュメント 第I~第Vステージ